

公民館運営審議会
第8回定例会

議 事 録

日 時 2021年(令和3年)5月27日(木)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1, 8-2会議室

公民館運営審議会 第8回定例会 次第

日時：2021年（令和3年）5月27日（木）

午前10時～正午

場所：藤沢市役所本庁舎 8-1・2会議室

1 議 題

(1) 令和3年度公民館事業計画について【資料1】

(2) 電子抽選の実施状況について【資料2】

2 その他

(1) 2年間を振り返って

(2) その他

【出席委員】

(委員長) 新實正美 (副委員長) 田中章
大久保政治 青木純子 落合英雄 猪野恭子 森正治 藤田美友紀 岡元敏 於保ミチ子
三宅裕子 平井史子 窪田園子 清水萬喜子

【事務局】

板垣参事 井出主幹 村田上級主査

***** 午前10時01分 開会 *****

委員長 これより公民館運営審議会第8回定例会を開催いたします。
本日は、新型コロナウイルス感染防止のため、委員の皆様にもマスクの着用と手指消毒等をお願いしております。また、会議も短時間で終わるよう、円滑な進行に御協力をお願いいたします。
事務局から、会議の成立及び欠席委員の確認、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資料について報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数20人に対しまして、出席が14名、欠席が6名となっておりますので、会議が成立しましたことを御報告申し上げます。
本日、欠席の御連絡をいただいている委員は、吉田委員、山口委員、金子委員、大島委員、田部井委員、飯島委員でございます。
傍聴者はありません。
本日の会議につきましては全て公開とさせていただきます。
最後に、お手元の資料の確認させていただきます。

(配付資料の確認)

委員長 では、議題1、令和3年度公民館事業計画についてから進めてまいりたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 議題1の令和3年度公民館事業計画について説明をさせていただきます。資料1、令和3年度公民館事業計画をご覧ください。
資料の2ページが昨年度、委員の皆様にご審議いただいて作成しました令和3年度公民館事業計画基本方針でございます。この基本方針に基づきまして各公民館が今年度の事業計画を策定しております。
4ページ以降、各公民館の重点目標に該当する事業と、分類別の集計表を記載してございます。30ページ以降は全公民館の集計を掲載しております。
事業計画の作成にあたっては、各公民館の評議員会におきまして、評議員の皆様からご意見をいただきながら進めて、4月に作成が終了しているものでございます。
計画作成までの間、評議員会でご議論いただいたと思いますので、そのあたりのポイント

や、今後事業を進めていく上で、ご意見やご要望等があれば、お伺いをしたいと思っております。

委員長　この計画については、先ほど説明があったとおり、各公民館の評議員会で議論があったかと思いますが、各委員から、特にこの会で情報共有したいという紹介ポイント等がございましたら、教えていただきたいと思います。また、他館との比較で感じた点、あるいは、これからのご要望などありましたらお願いいたします。

岡元委員　任意事業の項目の中で、①のオリパラのレガシーとなる事業が多いところと、ゼロというところがありますが、この事業について協議等があれば、御紹介いただけたらと思います。

委員長　多いところでは明治と御所見、ゼロというところが六会と村岡ですね。
青木委員、何かご意見がありましたでしょうか。

青木委員　六会の事業数が他館に比べてかなり少ない状況です。1講座につき回数が多いものもあるので、実施回数も比べてみましたが、やはり六会は他よりも少ないということに新たに気がつきました。そうした中で、オリンピック関連もゼロということとなると、何かしら六会は反省していかなければいけない点があると思っています。

オリンピックを削ったという過程を協議した記憶はないのですが、大事にしていきたい事業をやっていききたいという話は出ていました。あと、シニア向けのZoom等を増やしていこうという意見は出ていました。今年度は、まだコロナ禍で、慎重であったとは思いますが。

委員長　明治のほうで、ご意見があればお願いします。

猪野委員　東京オリンピックの映画事業があり、あとは、運動することでオリンピックにつなげていく事業が結構あるので、それで6となっています。

委員長　御所見はいかがですか。

森委員　オリンピック・パラリンピックについては、一番遠い地域ですが、ボランティア関係のものに参加しようという意見があったので、多少計画したと思いますが、こういう状況になっているので、今後のことはまだ見えません。

委員長　岡元委員、他館の状況についてのご感想とかご意見がありましたらお願いします。

岡元委員　御所見は海から遠いので、どうやって参加するのかという疑問があり、何をやればいいのかという話があったのに、関連事業を多く行うというのは、すごくいいことだと思ってお聞きしたところです。どうもありがとうございました。

委員長 非常に工夫されているのがうかがえました。

窪田委員 「任意事業」項目にサークル共催事業がありますが、公民館によって2から14と、すごく差があります。ウィズコロナでサークル活動も低迷して、会員数が少なくなっているのに、会員の増員ということもあるかと思いますが、ほかにどのような支援があるのか知りたいと思います。

委員長 14と、鶴沼が一番多いようですが、どうですか。

副委員長 鶴沼公民館は、もともとサークル事業が結構多いので、支援事業も多くなったものと思います。特に地域貢献ということで、鶴っ子公園碁・将棋ルームやおもちの病院等、地域住民に好評な講座も多いので、必然的に多くなったのではないかと思います。

委員長 外国につながるのがある市民、障がい者対象の事業が、伸び悩んでいるということですが、コロナ禍の状況では参加しにくいかもしれません。しかし、外国につながる市民の方にとっては、この時期こそ情報が大切なので、情報がつかめるような形の支援、もちろんほかの課でもされていると思いますが、インクルーシブな社会のために、地元の公民館が実施する事業が必要ではないかという気がいたします。生活支援になるような、地域につながりが持てるようなきっかけの講座をしていただけたらありがたいと思いました。

あと1点、各館、コロナ禍において、Zoomとかオンラインの計画を立てておられるのでしょうか。集計表に出てくると非常に分かりやすいし、他館の動きが分かるので、来年度への要望ですが、集計表の中にオンライン事業の数が組み込まれると、いい影響が与えられるのではないかなという気がいたしました。

落合委員 対象者欄に未就学児があり、去年もゼロだったと思いますが、どんなものを想定されているのか教えてください。また、事業数を昨年度と比べるとほとんど変わらないのですが、未実施のものも多く、事務局として、こういう状況の中での事業をどのように評価されているのかということをお伺いしたい。

目標がこの2、3年の間に変わって、公民館の担当者も苦労されていると思います。しかも、こういう状況の中で活動がしにくくなって、参加者が減っている。できないことがいっぱいあっても、集計だけはして目標は高くなる。例えばZoomの問題等、施設や技術について職員ができるよう担当課として支援していただけたのか。

また、公民館の職員を対象にした研修会等で、他館の事業を紹介する機会を、来年はぜひやっていただきたいと思います。新しいアイデアや技術やノウハウが公民館全体に広がらないと、藤沢市の公民館の目標とするものに、なかなか到達しにくいと思います。

あと、高齢化でサークルがどんどん減っていく状況の中で、会場の確保ができないといったときに、他の施設だとか、学校の利用だとか、地域との協働ということで言えば、何か活動をサポートするようなことをされたのでしょうか。

事務局 未就学児の部分については、統計上集計しているという部分が強いと思います。最近、

保護者の方と一緒にという事業が多く、未就学児のみというようなものは減っています。例示は難しいのですが、統計上ということで、ご理解をいただきたいと思います。

委員長 園児対象なら可能かもしれないですね。園児でも登園拒否というようなお子さんもいらっしゃるので、地域でサポートする講座は必要かと思います。

事務局 落合委員のご質問の続きですが、昨年度、新型コロナウイルスの関係で、貸室やイベント、講座の中止で、事業数は少なくなりました。そのような中で、対面でなくてもできるものや、ソーシャルディスタンスをとってできるものを各公民館で考え、実行できるものはしていこうということで相談を受けながら、実施をしてきたところです。そのときの反省を基に、今年度まだ続く新型コロナウイルスの影響を見ながら事業を進めていきたいと思っています。

生涯学習総務課の支援については、職員の研修会や会議を開催しています。研修では、今年度もZ o o mでの講座開催方法ということで、外部の講師を呼んで開催したところです。

ほかの館の事業を参考にするというお話についても、研修会の中で、各公民館のベスト講座はこれだというタイトルで、各公民館から好評だった講座を持ち寄って発表していただき、意見、感想を交わすといった取組もしております。各館のいい取組を共有することが、よりよい事業・取組を行っていくことにつながり、地域の市民の方への還元にもなると考えております。

施設がとりにくい高齢者の方への支援ということですが、コロナ禍における定員制限で部屋が取りにくくなっている現状は承知しているところです。ただ、密を避けるということで考えると、これ以上定員を増やすことは難しい状況ですので、今後の課題として、ほかに施設がないのか等、公民館の職員とともに検討し、支援をしていければと考えております。

リモートでの事業実施について補足しますと、昨年はパソコン等の準備ができておらず、かなり苦勞して講座を行ってまいりました。そのような中で、各館はかなり努力してリモート講座を早めに取り入れてきたと、近隣市町の状況と比較すると感じています。各館の職員が頑張ってくださったおかげだと思っています。

ただ、やはり課題もあります。地区住民を対象としていることから、今後もリモート講座をまめにやるべきなのかという意見がありました。各館としては、市民がパソコンを使えるとか、Z o o mを使えるといった、講座の提供以前の問題として、使い方を各地域でフォローしていくという方向性が公民館の役割なのではないかというような話もありました。

リモートの場合はどこでも受講できますので、市全体でできるものは生涯学習総務課のほうで周知するといったように、地域性とリモートというところのはざまが昨年1年間で見えてまいりましたので、今後整理をして役割分担をしながらやっていく必要があると思っています。やみくもにリモートを増やすということではなくて、内容を精査して、公民館がやるべきことをやろう、ということの話し合いを昨年度行っているということをご了承いただければと思います。

落合委員 この集計表に今のような経過を記載したらどうかと思います。課題について、総務課としてどのような取組や支援を行ったのかということを書いてもらうと状況も分かるので、総務課との取組も加えていただければと思います。

私を感じるの、サークルの高齢化の中で新しい層を開拓する、新しい地域活動をつくるということが大きく、集計表を見ても、新たな層の開拓を進めるというのが209と一番多く、公民館はそうした課題を非常に意識して取り組んでいるのだと思います。

反面、共生社会・人権に関する事業は、例年ずっと少ないのですが、これは難しい課題なのか。もう1つは、情報格差を解消するための事業は、館によって技術の巧みな職員がいないと、なかなか難しいと思うので、ぜひ市としてサポートしていただきたいと思います。

於保委員 該当事業のところ、人づくりとか、つながりづくりとか、丸をつけるところがありますが、各館ばらばらに感じます。1つの事業に対して多くついているところもあれば、1つとか2つまでしかつけないということもあります。

それと、もう1つ、湘南台は障がい者のところがゼロになっていますが、毎年サウンドテーブルテニスを継続してやっていますが対象に入れていません。統計の取り方に意識のずれがあるように思います。

事務局 集計表の中の丸の数に限りがあるのかということですが、1つの講座にはいろいろな考え方もありますので、特にいくつまでという決まりは設けていません。

委員長 同じような事業名でも、全く違うアプローチをすれば、違う目標となるということで私は理解していました。

大久保委員 公民館事業で一番期待されているのが、公民館まつりだと思いますので、ぜひやるようにしてほしい。できないのだったら、例えばオンラインでやれるような方向をぜひ考えていただきたいと思います。

オンライン事業を進めていただきたいのですが、残念ながらZ o o mの会議も公運審では1回しかやっていません。

事務局 1点目のまつりについてですが、毎月実施している公民館長会議において、方向性を各公民館長に既にお示ししており、各実行委員会に諮ってほしいと申し上げております。

内容ですが、展示は、緊急事態宣言が出ない限りはできると考えており、発表については密にならないように、合唱や楽器を吹くといった内容は慎重に検討するべきであるとしています。

模擬店関係については、現在公民館で飲食を禁止している状況がある中で、その場で調理して販売することは難しいのですが、サークルさんの成果物や野菜を売っている館もありますので、完全に物販も中止、禁止ということではなく、その場で飲食をしないで持ち帰り、保健所の許可を受けた店から仕入れて売ることが可能であるという基準を示しています。

感染予防ができなければ実施できないので、マンパワーが必要になったり、やるべきではないというご意見もあると思いますが、各地区で十分にご協議いただいて、やれることをお願いしたいと思っています。

それからもう1点、地域の会議にZ o o mを用いるということですが、貸出し用のパソコンや公民館にあるパソコンでZ o o mの会議の開催自体は可能ですが、オンライン会議シス

テムが使えない方が多い会議は、書面や対面で実施していると聞いております。

公民館としては、オンラインに不慣れな方に対する事業実施もお願いしていますので、委員の皆様からも、評議員会等を通して公民館にリクエストしていただけるとありがたいです。

副委員長 公民館まつりについては、鶴沼公民館で第1回の評議員会が開かれ、方向性が示されたので、それに基づいてまつりの第1回の実行委員会が行われ、具体的に決まってくると思います。

一点質問ですが、任意事業の項目の中で、総括表の6番目の共生社会・人権に対する事業というのがあります。国政レベルでもLGBT法案であるとか、あるいは難民の問題であるとか、かなり活発に議論はなされており、我々が本当に一人の人間として考えていかなければいけない課題だと思います。長後公民館では6事業やられて、人権映画の企画をされていると伺っていますが、これは評議員会等でどのようなお話があったのか、具体的にお聞きできればと思います。

藤田委員 先日、評議員会がありましたが、体調を崩してしまって出席できず、資料もまだ届いていないので、具体的な内容は分かりません。

事務局 長後公民館の共生社会・人権に関する事業の6という数字ですが、サウンドテーブルテニス開放やにこにこクッキングという障がい者対象事業を実施しています。そのほかにも人権の学習や人権関係の映画上映事業等を今年度実施するといった状況です。

委員長 人権というのは、取りかかりは非常に広く、館によっては苦手分野かもしれないけれども、インクルーシブな社会という意味では、非常に必要な講座だと思います。それに関して、LGBTは、ぜひやっていただきたいと思いますが、なかなか当事者が参加しにくい場合があるので、そういう講座こそオンラインで行ってはいかがでしょうか。1つの公民館が主催しても、ほかの地域でも受講できるというのは、学習の機会の提供として非常に重要だと思います。

思春期講座では、悩んでいる母親が自分の地域では怖くて参加できず、わざわざ他館、他地域での講座に参加していたということがありました。微妙な問題、あるいは非常に悩みが深い人ほど、自分の地域で受けられないということもあるので、できましたら広く、内容によっては市民全体の方が対象になってもいいのではないかと思います。

事務局 昨年度、村岡公民館で、LGBTの当事者の方が講師となって講演会をZoomで行ってあります。取組を周りで共有しながら今後の事業に生かしていければと思っております。

大久保委員 初心者のためのスマートフォンの使い方と、50代、60代の方、あるいは前期高齢者対象に、スマホの有効な使い方、この2つの講座が必要だと思います。ボランティアを利用して、全公民館向けに実施していただきたいと思います。

LGBTについては、来週藤沢公民館で実施する講師の方は、どこにでも行くとおっしゃ

っているので、こういう方を紹介していただければ、各公民館の担当もやりやすいと思うので、発信していただければと思います。

事務局 公民館だけでなく、Fプレイスの中に生涯学習活動推進室という、全市的な事業を行う担当の部署があります。生涯学習総務課の職員がおり、全市的なものを公民館と離してやるという使命を持っていますので、そちらのほうでも検討してまいりたいと思います。

副委員長 スマホの講座については、私も大賛成ですが、1つ付け加えるとすれば、詐欺等についての防犯講座も一緒にやっていただければと思います。

委員長 情報化社会で、スマホ、タブレットが出てきて、学校教育もGIGAスクールが始まっています。大人がどれだけ頑張って情報化社会についていけるか、公民館でのサポートが、今求められていると思います。

また、日本はジェンダーギャップ指数がアジアの中でも、先進国の中でも非常に低い。幸いなことに、ここの審議会は女性が多くて、女性の視点も非常に含まれていると思いますし、藤沢市は、そんな遅れているとは思わないのですが、やはりジェンダーギャップ指数を埋めるための企画も少ないですし、どのような形で人権としてやっていくのか。これはSDGsの1つの目標でもあるので、地域から変わっていきけるような講座を考えていただければありがたいなと思いました。

青木委員 昨年度六会公民館では、Zoomを用いてスリランでカカオ豆を作っている農園とつながり、館に受講者が集まって行う形式で講演会を実施しました。参加者数は自ずと抑えられましたが、とてもいい経験となりました。

あと、一つの公民館だけでなく、全市でZoomを用いてというお話がありましたけれども、Zoomができない方も多いので、自宅ではなく公民館のホール等に集合して受講できるといいのではないかと思います。

委員長 今年度もコロナで事業の制約があり、事業を実施するのもかなり気を遣われると思いますが、よろしく願いいたします。

では、議題2、電子抽選の実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 公民館の電子抽選につきましては、昨年度、この審議会におきましてもご議論いただき、たくさんのご意見を頂戴いたしましたが、今年3月20日（6月使用分）から無事に電子抽選を導入することができました。

資料2をご覧ください。

電子抽選が開始されて二月分の抽選が終わっており、公民館ごとに申込み状況をまとめた資料となっております。

1枚目、左側に公民館名がありますが、その横が抽選会の参加団体数、これが新型コロナの影響を受ける前の、おおむねの平均の参加団体数で、その横が2020年12月1日の抽選会参加団体数、その横が3月15日に行いました抽選会での参加団体数を、参考までに比

較対象として載せています。その横、3月20日から31日というところが電子抽選の申込み1回目、その右側が電子抽選の申込み2回目でございます。

一番下、計のところを御覧いただきますと、1回目の抽選の申込みの団体数が1,376、2回目が1,384と、おおむね同じ団体数ですが、コロナの影響を受ける前の数字と、近い数字となっています。括弧の中の数字は、その申込みに当たって街頭端末を使用した団体数と、その件数を載せてございます。3月は全体の15.4%、4月は全体の12.8%が、街頭端末を使用して抽選の申込みをされているという状況でございます。3月は、実際に街頭端末を使って公民館の職員と一緒に操作を説明しながらというところもございましたので、比較的多めなのかなと思っています。今月、3回目が始まっていますが、4月以上に少ない数字となっています。

裏面は、電子抽選の申込みに対してどれだけ当選があったのかを載せております。一番下、計の3月20日からのところは、当選のパーセンテージが59.1%、4月20日からの申込みのところは全体の58.8%となっております。8コマまでの当選制限に対して12コマまで申し込めるとなっており、必然的に9コマ目以上が取れる団体も落選となり、落選のところの数字に入ってきている関係で、少し低い数字にも見えるかもしれません。

あとは、各公民館で、体育室がある館、ない館、あとは地域性もあるのかと思いますけれども、当選している割合が高かったり低かったりというところは、この集計表で見えてきたところでございます。

それぞれ3月20日からと4月20日からの欄の右側に「4/1取消数」と「5/1取消数」という欄がございます。こちらは4月1日、5月1日の抽選日に抽選結果が出て当選をしたものを、その日のうちに取消しをしていただけた団体数、件数ということで出しております。4月1日には395件、223団体、5月1日は284団体の方が取消しをしていただけであるということで、このあたりは公民館からも団体さんのほうに、なるべく早めのキャンセルをお願いしておりましたので、比較的多くの団体がそれに応じていただけたのかなと感じております。

2枚目に行きまして、こちらが抽選会の翌日、4月2日、5月2日になりますけれども、先着順での申請状況ということで載せてございます。

2日、朝8時半から開放されますけれども、4月2日に取った団体は283団体、5月2日は247団体となっております。そのうち街頭端末を使用してお部屋の確保をされた団体が、4月は14団体、5月には、ゴールデンウィーク中ではございましたけれども、4団体という状況になっております。

街頭端末が利用された時間は参考までに載せております。先着順ということで、朝、公民館に並ぶのではないかと懸念しておりましたけれども、これを見る限りはそのようなことはなく、皆さん、ご自身のパソコンやスマートフォンを使用して予約をいただけたのかなと思っております。

現在、3回目の電子抽選の申込みが始まっておりますが、これまで2回、終了しまして、特に大きなトラブルもなく順調に実施できている状況でございます。

委員長

電子抽選も開始されて2か月経過いたしました。委員の皆様からご意見や、今後に向けたご要望はございますでしょうか。

大久保委員 三、四年前からお願いしたことが、やっと実現し非常にハッピーです。

質問ですけれども、第1希望が取れない確率はどのくらいですか。

事務局 第1希望が取れない団体数については、統計を今のところ取っておらず、全体の当選と落選の数となっています。同じ優先順位をつけると、それだけ当たる確率は低くなるということは、各公民館でも利用者の方から質問があれば説明をしていますが、実は結構同じ優先順位を多くつけている団体が当選をしているということがあります。

大久保委員 もう1つは、今、3密を避けるということで、部屋の人数制限をしていますが、この制限解除はいつされるのでしょうか。

事務局 各部屋の定員の人数の緩和時期は、現状ではお答えができません。新型コロナウイルスの影響がどこまで尾を引くのか、現在本市は、まん延防止重点措置対象区域にも入っておりますし、ソーシャルディスタンスをとる限りは、もともとの定員数になかなか戻すことができない状況があります。

いろいろな対策が講じられて、感染状況が改善すれば速やかに解除していきたいとは思いますが、今の段階では皆様にもう少しご辛抱いただくことになってくると思いますので、よろしく願いいたします。

副委員長 鶴沼公民館の例ですけれども、大変スムーズにしていると職員から聞いております。もちろんネット環境がない方もいらっしゃると思いますが、職員の方が懇切丁寧に説明をされているので、今のところ大きいトラブルはないと聞いています。

私自身も予約をやってみました。意外と簡単でした。取消がどのボタンか分からなかった。それは公民館の人に電話して聞いてすぐ分かりました。1回やって慣れると非常に簡単だなというのが感想です。

落合委員 片瀬公民館でも、思ったよりも混乱しなかったということです。

それぞれのサークルの曜日が決まっています。すみ分けができています。状況なので、そんなに混乱がなかったのではないかと。団体が増えたら、また大変になるかもしれません。

現在飲食ができないので、調理室がいつ解禁になるか見通しを早めに言っていただきたいという意見がありました。2年もやっていないので、解散しようかという気持ちが出てくるということです。

委員長 電子抽選については、早くから片瀬地区より要望書があり、長い間検討していましたが、なかなか開始できませんでした。人とのつながりを大切にしようという市の方針でしたが、今回のコロナ禍で電子抽選が一気に始まりました。抽選の現場においても混乱がなかったというのは、ひとえに研修等で何度も各公民館で説明していただいた成果だと思います。

それでは、2、その他に移ります。

この任期の公民館運営審議会は6月末日で任期が満了となりますので、本日の会議が最後の審議会となります。任期を振り返って簡単に一言ずつ、委員の皆様から御挨拶をお願いします。

岡元委員 地域との連携について重点目標の中とか、そういうところに活かされてきたことをすごくうれしく思います。今後も、地区の公民館の評議員は続けますので、いろいろご提案やご意見を言わせていただくような場があるかと思います。長い間ありがとうございました。

於保委員 初めてここにやってきたとき、何も分からなくて黙っておりましたがけれども、公民館事業の決め方や、公民館の特色が各館で違って、とても新鮮でした。

印象的なのは、電子抽選に対するアンケートが、抽選会を継続するという決まったばかりだったのが、すごく簡単にひっくり返って、それがスムーズに動き出したことです。色々なことを決めるのに、スピード感が大事だと思われるので、俯瞰して見る力と、決めたらぶれない、後手にならないように迅速にやっていくということを、皆さんどうぞ継承してやっていただきたいと思います。

三宅委員 このコロナ禍におきまして、公民館について改めて考える機会を得たように思っております。これまで普通の暮らしがあった中で、それにプラスで様々な講座とか活動があったわけですが、仕事に行けない、学校に行けない、人に会えないという状況になったとき、公民館は一体どうしたらいいのだろうと考えさせられました。

こうした中で、公民館は利用者にとって、安全で安心な場所ではなくてはいけないだろうと、すごく強く感じました。コロナ禍におきましては、施設の利用者への注意喚起というのはもちろん重要なのですが、管理者と行政としても、市民のための安全に資するようなことが、もっとあったらいいのではないかと感じました。

例えば、各部屋に換気システムが設置されるべきだと思いますし、予算がなければ換気扇だけでも、それも駄目なら扇風機とサーキュレーターで空気を動かして流す対応でもいいと思います。また、全ての水道の蛇口を非接触型にして感染リスクを下げる努力をすることか。また、貸出し用のアクリル板が設置されていて、それを消毒することができるということ等、施設側としてできることは、まだあるといます。市民ももちろん協力はしなければいけないのですが、行政として、あと、いわゆる公民館側、施設運営者としてやれることをやって、一緒に協力して、安全安心な活動ができるように対策を講じることは、とても大事だろうと思います。

今回のコロナだけではなくて、様々な感染症と戦うような時代に入りました。公民館として必要な、基本的な構えを整えて、一緒に市民と歩んでいくことが重要じゃないかなと感じたところです。

窪田委員 2年間ありがとうございました。

数年前から電子抽選会の話が提案されていたというところで、反対意見も多々あったかと思いますが、コロナ禍、ウィズコロナの中で電子抽選システムもすごくスムーズに行ったというのは、皆さん、やればできるという部分が根底にあったことがあるかと思います。

私も、5年間公民館で社会教育指導員をやらせていただいて、そこで乳幼児家庭学級や女性セミナー、そして高齢者支援学級を担当させていただきまして、縁あって10年間、いきいきシニアセンターで業務担当として、毎日が高齢者学級という中でお仕事をさせていただいています。シニアの居場所という形で、自分を必要とされているかということにすごく感じます。ICTが中学校、小学校で導入されて、子どもが1時間で覚えられるところは、もしかしたらシニアの方は1時間ではなくて1週間かかるかもしれませんが、実は苦手だと言いつつも、向学心がとてもあります。

電子抽選も蓋を開けてみれば、パソコンが十分にできて、そんなに大きな支障もないというところで、やっぱりやればできるというところで、ゆっくり自分のペースでシニアの方たちも楽しんでICTに取り組んでいただけたらと思います。市役所にもデジタル推進室があるかと思うので、公民館と共催事業とか、お手伝いができるような仕組みづくりができればいいとすごく感じました。

2年間、いい勉強になりました。シニアセンターでも生かさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

清水委員 この2年間、県の研修会にも出させていただいて、すごく勉強になりました。

公民館を使わせていただいている一市民として、また、サークルの会長をやっておりますけれども、80歳過ぎの方が多くて、まず電子抽選はできない。予約もできない。会計もできない方がいっぱいいらっしゃいます。少し若いグループが全部それを補っております。それでも腰を曲げながら来てくださるのはとてもありがたいので、私たちも協力していきたいと思っております。公民館の方のお助けもいただきたいと思っております。ありがとうございました。

平井委員 2年間ありがとうございました。

この2年間は、前半と後半では、世の中の状態が一変してしまったので、今までこちらで議論されていたことと、プラス、また違ったことと、非常に多くのことを皆さん方が考えてお話しして下さったことが、とても勉強になりました。ありがとうございました。

あと、リモートワークの方も非常に増えていますので、通勤時間がなくなり、地元で過ごすことが増えた方も周りで多くなったように感じております。中でも、今までは公民館や地元のことにあまり参加してこなかった方が、今度何かあったら教えてほしいとか、機会があったら参加してみたいということをお聞きするようになってきました。全てが落ち着いていくと、何か新しいつながりができるのではないかと、そんなふうにも思っています。

私は、また地域のほうで社会福祉協議会や保育ボランティアの活動等、できることをできるところから、また続けてまいりたいと思っております。

どうもありがとうございました。お世話になりました。

藤田委員 子どもが小さいときや成長するのと同時に、色々な行事に参加させていただいている中で、公民館の行事がどのようにつくられていて、どのような会議があつてということに全く知らないまま参加させていただいていましたが、今回参加することで、色々な議論をされた中で作られているのだなということに勉強させていただきました。その中でも電子抽選に関

しては、何年か前から何度も何度も話し合いを繰り返していく中で実現できたところに参加できたことを有意義に感じています。

今後も、あと1年、公民館の評議員のほうは続けさせていただきます。私をもっとシニアになっていっても積極的に参加できるような行事がたくさん開催されるといいなと思っています。ありがとうございました。

森委員 一番の反省は、この役を受けるんじゃなかったということです。というのは、自分から公民館というものを利用したことがないので。電子抽選をいまだにやったこともないし、大体スマホを持っていません。しょうがなくて携帯電話を持たされているので、私から発信する情報がありません。

なので、意見の言いようがないのですが、皆さんがどういうことを公民館に求めているかを皆さんの意見を聞いて一生懸命勉強しています。また来期もよろしくお願いします。

猪野委員 明治地区は、サークル数も申請数もすごく多くて、電子申請になったとき、どうなるのだろうと思っていたのですが、公民館の職員の方がすごく細やかに対応してくださっていて、スムーズでした。一時期、公民館がコロナの影響で閉鎖になった時期があって、周りの方や子どもからも、行く場所がないとか、友達に会えないとか、すごくストレスを抱えて過ごしていらっしやいました。ようやく公民館が再開し、皆さん笑顔で公民館にいらして、サークル活動をして、ダンスは組まずに離れて踊っていらっしやったりしていますが、やはり公民館はすごく皆さんにとって大事なところだという再確認をしました。

1つの地域だけでなく、色々なところの情報を受け入れ、世の中のものすごく速い動きに対応できるようなアンテナを常に張って、公民館活動を考えていくべきだと感じた2年間でした。本当にありがとうございました。

落合委員 他館の行事や課題を知る貴重な機会で、とても面白かったです。

片瀬は、私は住んではいませんが、縁があって長く関わっています。とても好きなまちなので、公民館の活動も非常にいいと思っています。ただ、市内でも高齢化地区ということで、サークル活動も今、衣替えをしています。

この地区は、子どもの支援を地域全体でやっているように感じています。小学生、中学生、小さい子を相手にした活動も結構行われていて、さらに親を引き込んで、活動しにくい層の保護者や地域の人々の参加を増やしています。それから、乳幼児についてもサークル化したり、共同事業をしていくということを進めています。

そして、学校、地域、PTA等、また三者連携等で一緒に組んで、様々な今日的な課題、例えばスマホやLGBTのことを、講演会等を通じて学校の保護者などに少しずつ広げ、関心を持ってもらうよう努力しています。

あと、片瀬だよりという独自の公民館公文書を年4回出しています。大変ではありますが、貴重で有効だと思っています。総務課から全公民館だよりみたいな形で、色々な情報を出していただけるともっと分かりやすくなるのではないかと思います。今、期待しているところです。色々教えていただいてありがとうございました。

青木委員 私は、亀井野小学校の放課後支援教室に20年ほど携わって、同時に青少年指導員もやって、青少協も長くやっていましたが、少しでも地域に協力できればということと、お祭り好きなので、公民館まつりは喜んでお手伝いできるのでと、公民館評議員に入りました。

自分が低レベルだなというところを反省しつつも、藤沢市全体にある会議で情報を得るということは、とても重要なことだと改めて感じています。地域によって全く違うということは、PTAのときにも青少協のときにも感じていましたが、こんなことができる、こんなことをやっているという情報交換がとても重要だということを再認識して、勉強させていただいた2年間でした。

Zoomも、この審議会に入っていなかったらやっていなかったもので、本当に色々なことを勉強させていただきました。ただ、私は子どもに関わるが多かったので、子育て中の親も余裕があって、狭い視野でなく広い視野にできるような公民館であっていただけたと思っています。ありがとうございました。

大久保委員 公民館活動は本当に地域性が大事だと思います。藤沢市も非常に都市化が進んでいて、公民館活動も中途半端だと思います。新規の方が周りはほとんどですし、私の住んでいるマンションでも、周りの人なんてほとんど知らないです。まだ自治会もできていなくて市の広報も最近やっと来るようになりましたけれども、非常に不安定な要素がこの辺は多いです。

情報の共有については、藤沢市だけでなく、周りの茅ヶ崎、鎌倉、寒川のことも考えて、何か共有化していくということをやらないといけないと思います。

個人的には、おもてなし英会話というのを公民館でやってきましたが、こういうものは継続していく必要があると思います。

大変お世話になりました。今後ともよろしくお願いします。

副委員長 10年前に会社員生活をやめましたが、それまでは公民館に足を踏み入れることすらなかったのですが、サークル活動に参加し、さらに公民館の評議員、公運審にも参加するようになって、公民館の存在意義、どうしたら住民の方のお役に立てるかということも含めて、色々勉強しましたが、まだまだ勉強不足のところもありますので、今後とも勉強を続けていきたいと思っています。

公運審における事務局の献身的な御尽力に厚くお礼を申し上げたいと思います。

皆さん熱心に論議、議論に参加していただいて、すごくよかったです。ありがとうございました。

委員長 最初に公運審として関わったのは、藤沢市の公民館が有料化するというときでした。転入組だったので、公民館でつながりができたというのは非常に喜びでした。子どもと一緒に公民館に色々関わらせていただきました。

今回、パンデミックが起こって、不要不急って一体何だろうというところから始まり、公民館は人とのつながりだけでも、ソーシャルディスタンスがあって、どのようにして公民館の役割を全うすればいいのか、公民館とは、一体市民にとってどういう立ち位置であるのか、役割はどのようなものなのかというのを非常に考えさせられました。きっと、アフターコロナになっても、問い続けなければいけないと思いますし、そこを大切に、また新しい

公民館像がつくられるのではないかなと思っております。

今回こうして皆様と御一緒に、Z o o mができるようになったり、電子抽選にも舵を切りました。この審議会は、大人も学び続けているんだ、今現在も学び続けて成長しているんだと分かる会でもありました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

最後に事務局から一言お願いいたします。

事務局 皆様方の任期中、公民館活動に様々なご議論、ご意見いただきました。特に電子抽選に際しては活発なご議論がありました。電子抽選は、まさしくコロナ禍におけるニューノーマルだと思っています。任期はこれで終わりということではございますが、皆様方におかれましては、また違った立場でそれぞれ公民館活動、公民館運営に携わっていただけたらと思っていますので、そこで気付いた声というのを行政に届けていただきたいと思います。その声が我々にとって、これからの公民館運営のヒントになると考えています。いずれにしましても、皆様方のこの2年間の活動を事務局として感謝申し上げて任期最後のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 以上で、第8回公民館運営審議会定例会を終了します。

以上

***** 午後0時03分 閉会 *****